

# 文化センターさくぎの利用について

1. 休館日 毎週月曜日、12月29日から1月3日
2. 開館時間 9:00から22:00 土曜・日曜・祝日は、9:30～22:00  
ただし、利用の予約がなければ20:00で閉館します。

## 3. 施設利用料金

(単位:円)

区 分	9時から12時まで	12時から17時まで	17時から22時まで
会議室	820	1,240	1,240
視聴覚室	410	620	620
和室			
研修室1			
研修室2			
展示スペース			
アリーナ及びステージ	専用利用	アマチュアスポーツ	1時間当たり 520
		アマチュアスポーツ以外	1時間当たり 1,240
	専用利用以外	半面	1時間当たり 260
		1/4面	1時間当たり 130
トレーニング室 シャワー室	9時から21時30分まで 高齢者・障害者等は無料	中学生、高校生 一般 1回	トレーニング室 150 シャワー室 100
		中学生、高校生 一般 11回券	1,500 ※シャワー室には回数券はありません

### 備考

1. 利用者が市外居住者の場合は、施設利用料金の2倍の額とする。
2. 利用者が営利目的の場合は、施設利用料金の3倍の額とする。ただし、当該利用者が市外居住者の場合は、施設利用料金の5倍の額とする。
3. 冷暖房機器を使用する場合は、施設利用料金の5割の額を加算する。
4. 調理機器を使用する場合は、施設利用料金の3割の額を加算する。
5. 中学生のトレーニング室利用は保護者同伴とする。
6. 高齢者・障害者等とは、利用許可時において次の者とする。
  - (1) 満65歳以上の者
  - (2) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付者及びその介助者

## 4. 施設利用料金等の減免（トレーニング室・シャワー室は除く）

- ① 市内居住者が利用するとき (5割)
- ② 市内スポーツ少年団が利用するとき (全額)
- ③ 中地区連絡協議会の会議 (全額)
- ④ (一社) 作木町自治連合会理事長が特に必要と認めた場合 (全額)